

# 学童クラブのご案内

## 1.学童クラブ（放課後児童健全育成事業）とは

町立小学校の在学児童を対象に、保護者の就労等により留守家庭の児童を、保護者に代わって保育する事業です。児童の安全に注意しながら、基本的な生活習慣や自主性、協調性を身に付け、健やかな成長発達を図ることを目指しています。

## 2. 利用要件

保護者等の同居家族が**就労等**※により家庭での保育が困難であり、当事業による保育の支援の必要性がある児童を対象とします。

※「就労等」とは、就労、就学、疾病・障がい、看護・介護・付添い、出産、災害復旧等を指します。

これらに当てはまらない理由で利用することは、原則認められません。

上記に記載のない理由で利用を希望する場合は、教育課までご相談ください。

## 3. その他

ご利用の際には申し込みが必要です。また、別に利用料及び保険料がかかります。詳しい金額に関しては、お問い合わせください。

### 【お申込みお問い合わせ先】

学童クラブのことや、詳細なご利用までのことについて知りたい方は、各学童クラブまたは真室川町社会福祉協議会にお気軽にお問い合わせください。

真室川学童クラブ（090-3166-6022）

真室川あさひ学童クラブ（080-8087-5696）

真室川北部学童クラブ（090-7368-8710）

真室川町社会福祉協議会（0233-64-1515）

